

**Q1 協力金はどのように変わるのですか？**

# A1 飲食店の認証が全域で協力金の要件となります

まん延防止等重点措置期間 令和3年6月21日から7月11日まで

措置区域(さいたま市、川口市)

その他地域

前年又は前々年の 一日当たりの売上高	協力金の額 (日額)	前年又は前々年の 一日当たりの売上高	協力金の額 (日額)
7.5万円以下	<b>3万円</b>	8.3万円以下	<b>2.5万円</b>
7.5万円以上 2.5万円以下	<b>3万円</b> から <b>10万円</b> ※売上高×0.4	8.3万円以上 2.5万円以下	<b>2.5万円</b> から <b>7.5万円</b> ※売上高×0.3
2.5万円以上	<b>10万円</b>	2.5万円以上	<b>7.5万円</b>

※ 売上高減少額方式 (大企業等) の場合は、売上高の減少額×0.4 (上限**20万円**、下限なし)

## **Q2 飲食店の認証制度とは何ですか？**

# A2 感染対策に取り組む飲食店を認証しステッカーを交付します

## ◆彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+(プラス)について

### 飲食店事業者の皆様へ

認証を受け**感染対策取組店**として利用者に**PR**  
働く従業員も安心・安全！  
県ホームページから認証申請をお願いします。

#### 主なチェック項目

- ☑アクリル板の設置(又は座席間隔1m確保)
- ☑換気の徹底
- ☑食事中以外のマスク着用推奨
- ☑店内入口に消毒設備設置

### 県民の皆様へ

認証を受けた店舗は**県ホームページで公表中!**  
感染防止対策が徹底された、安心・安全な  
**認証店舗のご利用**をお願いします。

このステッカーが  
目印



- ▶ 飲食店の認証を受けていただくことが、酒類提供の条件となります！  
(既に認証を受けた店舗は再度の認証は不要です。)

- ▶ 県民が安心して利用できるよう飲食店の皆様には 感染防止対策に引き続きご協力を！

**Q3 認証を受けるにはどうすれば  
よいのですか？**



**Q4 同居家族はどのように確認するのですか？**

# A4 張り紙で事前に周知。疑問がある場合に、お声掛けを



埼玉県の要請に基づき、

酒類の提供は

**1人、又は同居家族**

**(介助者を含む。)のみのグループ**

とさせていただきます。

※なお、長時間（90分超）の会食を避けて  
いただくようお願い申し上げます。



埼玉県マスコット  
「コバトン」

## 張り紙の例

※ 例は、措置区域内の飲食店の  
場合です。

措置区域外のその他の地域は  
「1人」が「4人以下」になります。